

子育て・教育

ふわり(子育て世代包括支援センター)

健康増進課 ☎(32)8905

妊娠から子育てに関する様々な相談に対し、保健師や助産師が相談をお受けします。

妊娠中や産後の健康面の悩みや不安、母乳に関することなど、お気軽にご相談ください。

妊娠届(母子健康手帳・妊産婦健康診査)

健康増進課 ☎(32)8905

医療機関で妊娠していると診断されたら、市に妊娠の届出をしましょう。母子健康手帳や妊婦健康診査受診票(14回分)、産婦健康診査受診票(2回分)、新生児聴覚検査受診票をお渡しします。

■必要書類 妊娠届出書(窓口)、個人番号確認書類、代理申請の場合は委任状及び代理人の身分証明書

育児・母乳・栄養相談

健康増進課 ☎(32)8905

お子さまの成長や発達に関すること、授乳や離乳食に関することなどのご相談に応じます。相談日時は、広報紙等によりご確認ください。

乳幼児健康診査等

健康増進課 ☎(32)8905

乳児期(4か月・10か月)、幼児期(1歳6か月・3歳)に、お子さまの健やかな発育・発達を促すために健康診査を、また2歳児にむし歯予防の一環として歯科検診を実施します。対象の方へは個別にお知らせします。

妊産婦医療費助成

社会福祉課 ☎(32)8902

妊産婦に対して保険診療の自己負担分が助成されます。

■必要書類

登録申請には印鑑、健康保険証、母子手帳、普通預金通帳(本人名義)、本人の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの

こども医療費助成

社会福祉課 ☎(32)8902

年度末までに満18歳になる方に保険診療の自己負担分が助成されます。

■必要書類 登録申請には印鑑、健康保険証(お子様の名前の記載があるもの)、普通預金通帳(保護者名義)、保護者・お子様の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの

産後ケア

健康増進課 ☎(32)8905

出産後1年までの母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てできるよう支援を行います。利用にあたっては、お早めに健康増進課にご相談ください。

こんにちは赤ちゃん訪問

健康増進課 ☎(32)8905

4か月未満の乳児がいる家庭を助産師や保健師が訪問し、不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供等を行います。

■対象 4か月未満の乳児がいる家庭

■手続き 出生届出時に提出された「お誕生連絡票」をもとにご連絡します。

電話相談・家庭訪問・面接

健康増進課 ☎(32)8905

保健師や臨床心理士、管理栄養士が相談に応じます。発育や発達、お子さまとの関わり方、食事、予防接種のことなどお気軽にご相談ください。

フレッシュママ・パパ教室(両親学級)

健康増進課 ☎(32)8905

新しい家族を迎えるために、妊娠・出産・育児について学びます。申し込みが必要になりますのでお問い合わせください。

手当・助成

こども福祉課 ☎(32)8903

児童の家庭環境により手当が支給されます。

児童手当

■手当額(月額)

- ・3歳未満 15,000円
- ・3歳以上小学校修了前 10,000円(第1子・第2子) 15,000円(第3子以降)
- ・中学生 10,000円

※所得に応じて金額の変更または無支給となる場合があります。

児童扶養手当

■手当額(月額)

43,160円(全部支給の場合)
※所得に応じて支給。対象児童数により加算。

遺児手当

■手当額(月額) 3,000円

※市民税所得割が非課税の方

育児ママ・パパリフレッシュ利用券

在宅乳幼児(3か月～3歳未満)を養育する同居の保護者の方が、冠婚葬祭、通院等でお子さまを一時的に預けたいときに保育施設で利用できる利用券(36時間分)を支給します。

子育て世帯外出支援(デマンド交通利用券)

未就学児の保護者の方を対象にデマンド交通利用券を1世帯につき10枚交付します。

※デマンド交通については、23ページをご覧ください。